

会 議 録

1 会議名

平成28年度第9回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協議事項

平成29年度地域活動支援事業採択方針・審査方法等の最終確認について

○報告事項

(1) 平成29年度当初予算案の概要について

(2) 上越市立牧中学校屋外運動場照明設備の廃止について

○その他

(1) 平成29年度地域活動支援事業事務日程について

(2) 平成29年度地域活動支援事業の概要等の配布について

(3) 地域安全支援員制度について

3 開催日時

平成29年2月27日（月）午後6時30分から午後7時55分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）

・委員：飯田秀治、五十嵐正則、折笠弘志、金井貞子、佐藤祐子、清水薫、中川よしえ、西山新平、丸山 進、渡辺喜一

・事務局：牧区総合事務所 高橋所長、橋詰次長、金井グループ長、山田班長、綿貫班長

8 発言の内容（要旨）

【橋詰次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山 進会長】

あいさつ

【高橋所長】

あいさつ

【丸山 進会長】

会議録の確認：渡辺喜一委員に依頼

【丸山 進会長】

これより会議を始める。次第 3 番の協議事項「平成 29 年度地域活動支援事業採択方針・審査方法等の最終確認」については、これまで第 5 回、第 6 回、第 8 回の地域協議会で皆さんから検討いただき、いろいろな角度から活発にご意見を出していただいた。しかしながら、それを一本化するのが大変難しいことから、今般、私と総合事務所の所長を含めた事務局とで意見をすり合わせ、会長案として示させていただいた。できれば 29 年度はその方向で進めていきたいということから、先般皆さんの方へ資料を送付させていただいた。全員の皆さんから満場一致で決めていただければよいが、採択方針、採択等々の中で一本化できない部分をまとめ、たたき台とさせていただいたので、一方的な話になってしまい申し訳ないが、私の方から資料に沿って説明させていただく。

資料 1 枚目の地域活動支援事業の目的の中で重要視されるのが、地域の身近な課題の解決と、それについて市民自らが取り組んでいくということであり、実施要綱第 3 条の中では、公益性を有する事業を市の歳出予算を通じて実施することが書かれている。我々地域協議会委員が採択し、最終的には市の決定に基づいてそれが執行されるということがここに示されており、後は対象外の事業が記載されており、これはもうすでに皆さんご存知のとおりである。

その下には審査手順として、審査基準、共通基本審査等について書いてあり、それぞれ支援事業の目的に合っているかどうかを審査していくということである。

次に 2 番目平成 29 年度地域活動支援事業・牧区採択方針（原案）に触れさせていただ

く。左側が従来のやり方、右側が新案とし、左右でわかりやすく記述させてもらった。その内容はほとんど変わっていないが、少し文言が増えている。

例えば、(1) 牧区の定住する人材の育成又は確保に繋がり、ここまでは一緒だが、その後アンダーラインの部分を付け加えさせていただいた。先ほども申し上げたとおり、地域住民が自主的・主体的に取り組む事業ということを全体に謳い、それが一番重要視する部分と言える。その中で、適用例を記載してあるが、若干従来のものよりも増やさせていただいた。こう見ると、ほとんどのものが該当してくる。皆さん目を通していただいていると思うので、ここでは読み上げず次に進む。

枠線で囲った中に注意事項として、「採択方針とは区の特長や将来像が反映された区の目的あるいは目標を表し、審査方針とは異なる」とあるが、審査方針ではなく、区の目的・目標を表しているもので、この部分等を皆さんから十分ご理解いただきたいと思っている。

(2) は既存事業についてであり、これについても皆さんからいろいろな意見が出されている。今までやった事業や、3年も4年も同じ事業を採択するのか、というような意見が出されていた経緯があるが、その部分をここに謳ってある。新しい方針案として、既存事業においては、これまでの懸案事項や問題点を解決するための新しい工夫が追加されていること、そして次に、工夫が見られないとみなされた場合は、最初から駄目ということではなく、不採択あるいは採択されても補助金額が減額となる場合があることを付け加えた。

(3) は重複する部分があるので、今回削除させていただいた。

次に、牧区審査方針及び審査基準の原案について、これも左側は従来の内容、右側は事務局とすり合わせて作った新案となっている。この部分では、市の方針に逸脱しないような方向となるように気を付けた。新方針案②として、基本審査項目及び牧区採択方針の審査は各委員の○×の合計で可否を決することとし、委員の半数以上が○と判断した事業を採択する。ここまではこれまでと変更はない。採択するかしないかの判断を最初にし、その中で委員が適用しないと判断した場合、要するに7以上が×の場合は、共通審査基準の採点は行わないこととする。いわゆる採点はせず、その段階で不採択とするということ。各委員は基本審査の結果、採択となった事業に対し、従来と同じ方法の点数制とする。次のアンダーラインの部分で、補助希望額の合計が牧区の予算配分額を超える

場合、傾斜配分で申請額の減額を行うということになる。先般、この傾斜配分についてもいろいろ意見が出された。従来の補助額の上限は50万円だが、これでは本当の大きな仕事はできないのではないかという意見が、何年も前から出ており、ここでようやく、上限額を100万円とすることを皆さんの意見として取り上げさせていただくことになった。しかしそうなれば、当然ながら大きな事業をやれば限られた予算の中で、今まで取り組んでいた事業ができなくなるということが生じてしまう。そのため、この傾斜配分を廃止し提案された金額を満額、その事業に充てていただくという意見もあった。しかしながら、そうなれば極端な話100万円の提案が5件出てくれば、その5件で終わってしまうということも考えられる。そのことについても十分に皆さんの意見を考慮し、また、反対の方の意見も考慮した結果、結局は傾斜配分になってしまい、申請額よりも減額される可能性がある。提案件数の問題ではないが、提案金額が予算内に収まれば減額せず、要望どおりの額で使っていただくことになる。あくまでも、我々に与えられた額を超えた場合のために作ったものなので、よろしくお願ひしたい。枠内に傾斜配分による減額を行う理由について記載してある。今申し上げたことと重複になるが、結局は傾斜配分をしないと云っても、せざるを得ない結果になるということである。何か疑問な点があれば出していただきたい。これまでの3回の会議の中で、皆さんからいただいた意見をある程度私の方でまとめさせていただいた。本来ならこの会議でまとめさせていただくのが筋だが、慎重に審議いただいた中で、こういう提案をさせていただいたので、よろしくお願ひしたい。

もう1点として、ヒアリング前にこの協議会の中で話し合えばよいのではないかという意見もあった。当然ながら後ほど事務局から日程等の説明があるが、ヒアリング前に協議会でその勉強会をすることとしている。そこで良い悪いなど、採択に関わる話はするつもりはないが、疑問な部分等々は共通の認識の中でヒアリングにのぞむような勉強会の機会を設けたいと思っている。従来であればヒアリングの実施と同時に、10分位の間で採択の可否をつけていただきながら、次は点数を付けていただいていたが、あまりにも時間的に余裕がなさすぎるというお話があったことから、まず採択する、しないの○×だけをそこで記入いただき、ヒアリングが終わった段階で集計する。集計はすぐできるので、その場で結果が出る。皆さんにはどれが採択か不採択かだけをお知らせし、先ほど申し上げたように、採択した提案のみ資料を持ち帰っていただき、自宅で点数を

つけていただくという流れにさせていただきたいと思っている。皆さんの意見を反映したつもりだが、まだ100%満足のいかない部分があるかもしれないが、よろしく願いしたいと思う。今度はその点数によっては予算オーバーした場合、傾斜配分をせざるを得ない可能性があるため、減額した結果を皆さんから見ていただくための協議会を開く。良い悪いもなく、皆さんから点数をつけていただき集計した中で、我々の意見がそこで反映されることとなる。しかしながら、他の委員の採点と自分の点数、採択の○×、それぞれの考えがわからない部分があるので、まとまった段階で短時間ではあるが、皆さんから目を通して確認していただき、それで良しとさせていただいた後に、協議会から総合事務所長、行政サイドへ提出させていただく。決定権はあくまでも行政サイドにあり、我々は採択する・しないのみであり、予算の執行はできないが、そのような流れにさせていただきたいと思っているので、よろしく願いしたい。

日程を事務局の方から説明していただきながら、皆さんの意見を聞かせさせていただきたい。

【綿貫班長】

地域活動支援事業の事務日程について、資料に沿って説明させていただく。

3月15日に一般向けの事前説明会を開く予定としており、平成27・28年度に地域活動支援事業の申し込み団体宛てに案内させていただく。地域協議会委員の皆さんにもぜひ参加いただき、新年度の改正点等も確認いただきたいので、改めてご案内させていただくので、予定願いたい。翌3月16日から31日まで個別事前相談会を実施する。今年4月1日が土曜日となっているため、提案書の受付は3日月曜日からとする予定としている。約2週間、4月17日まで提案書を受け付け、20日には地域協議会委員による勉強会を開催する。事前に資料を送付するので、勉強会で内容の確認をしていただき、ある程度意思統一をしていただいた後、23日にヒアリングを行う。ヒアリングで基本審査をしていただき、この日のうちに採択・不採択が決まる。採択された事業について、26日正午までに採点したものをご提出いただき、同日夜には点数の集計を基に、各採択団体への補助金額等を示すことになる。その後、事務局で決裁を取り、提案団体に通知する流れとなる。この間、1か月とスケジュール的に混み合っているが、牧区では連休中に事業を行う団体もあることから、なるべく早い段階で決定するためである。

【丸山 進会長】

日程については、4月3日から17日ということで、受付の期間が少し短いように思

われる方もおられるかと思う。しかし土曜・日曜の絡みもあり、3月15日に説明をし、3月16日から受け付けはしないものの、書類等は作っていただいていることから、実質的には3月16日から4月17日と、ほぼ1か月の期間があるため、私の方からこれでいいと事務局へ話をしたという経緯がある。

もう一点、4月26日の正午までに自己採点表の提出とあるが、昨年度の場合、ここで採点し集計をしたが、欠席委員がありスムーズに集計ができなかったという経緯がある。よって今年は、欠席の場合は事前にこの書類だけは提出していただくことをお願いしたい。26日の18時30分から採択決定について協議会を開くが、どうしても欠席される場合はやむを得ないが、一人でも未提出だと採点ができなくなるので、自己採点表の提出だけはくれぐれも守っていただきたい。

それでは、皆さんからご意見をいただきたい。

【中川委員】

4月23日は予定があり、出席できない。採点表は26日までに提出する。

【丸山 進会長】

先ほど、私から一方的に、事務局とすり合わせしたという言い方で私案を出させていただいた。皆さんからはそれに反対の意見もあったので、忌憚のない意見を出していただきながら進めていきたいが、できれば事務局、行政サイド、あるいは市の他の地区との整合性、本来の事業の趣旨に添わない部分で逸脱するような意見を割愛した中で作らせていただいたので、できればこの内容で認めていただければありがたいと思っているが、意見をいただきたい。

【橋詰次長】

1点だけ補足させていただきたい。今ほど中川委員から23日のヒアリングにご欠席という話があった。当然、他の委員の中にも都合がつかないという方がおられるかもしれない。当日、〇×の基本審査をしていただかなくてはならないため、その提出については、後程事務局からどのように提出いただくかをご通知させていただくので、この23日には〇×の基本審査を出していただくということをお願いをしたいと思う。

【中川委員】

4月20日にその書類をいただけるのか。

【橋詰次長】

はい、20日には勉強会の席で申請書類、一括お渡しできるので、20日～23日の間で○×を判定いただくという手筈になろうかと思う。

【中川委員】

承知した。

【橋詰次長】

ヒアリングに出席いただく方については、ヒアリングの結果を踏まえて○×をつけていただくということになる。

【飯田委員】

私も昨年度は、自分で×という事業には点数を付けないで提出した。×ならば点数をつける必要はないだろうと思っていたが、29年度はこのような採択方針の中で、×を付けても再度全体で○×式の形で採点するということがあった。今回の資料を見て、また今日会長からご説明を受け、私の意見とほぼ一緒だと思うので、私は賛成する。

【丸山 進会長】

私の方で少し落ち度があった。牧区の採択方針と審査方針、あるいは審査基準とは別のことであるので、2点に分けて皆さんから意見を聞かせていただきたい。混在して意見が出ると、事務局も大変だし皆さんも整理できないと思う。

12人の委員から○×を付けていただき、例えば半数以上○の場合は採択の対象になり、それに満たない場合はその時点で点数を付けないという考えで、アンダーラインの部分を付け加えたところである。この部分はこれでよいか。

【複数名】

はい。

【丸山 進会長】

では、採択方針は皆さんからご同意いただいたものとさせていただきます。

それでは次に牧区の審査方針及び審査基準の原案に移らせていただきます。

【渡辺委員】

確認だが、これまでの方針及び基準の左側の部分の6番、7番はそのまま生きるのか。

【丸山 進会長】

6番、7番は変更なしである。

【渡辺委員】

そのまま生きるのか。

【丸山 進会長】

従来どおり個々の点数を付けていただき、それを集計しながらやっていくということになる。

【渡辺委員】

申請額が配分額を上回った場合の減額について、新案では傾斜配分によって減額を行うということになるが、その前の6番で一律減額するとなっている。これはどう見たらよいのか。

【丸山 進会長】

当然点数の高い方から低い方へ傾斜配分になるが、それでもなおかつ、予算よりオーバーする可能性はある。そのオーバーする部分に対して7番で補っているということ。7番でもさらにオーバーした部分も一律減額とする。例えば10件の提案があり、全部採択になったとする。傾斜配分で計算したら5万円のオーバーとなった。その場合、その5万円の減額を7番ですが、それも一律の額ではなく、歩合でやるのが正しいと思う。出てきた金額に応じて配分する2段構えになっている。

【渡辺委員】

了解した。

【丸山 進会長】

区にいただいた予算を有効に利用するために、希望者があるにもかかわらず残額を出さないよう、裏で明確にしている部分がある。

【清水委員】

質問だが、先ほど飯田委員からまず〇×を付け、×の場合は点数をつけなくていいと言われた。点数の計算方法として、例えば×を付けた委員が点数を付けなかった場合、集計時にその委員を外して集計してしまう可能性があるが、本来なら傾斜配分で少なくしなくてはならないがどうなるのか。

【丸山 進会長】

×を付けた委員が、なぜその点数に関与しなくてはいけないのかという意見か。

【清水委員】

例えば、×の委員が2人いたとすれば、その2人はその案件については点数を付けないのか。

【丸山 進会長】

そうではない。第一段階で○×を付けてもらうが、委員の皆さんが付けた○×を一旦事務局で預かり、採択・不採択が決まる。

【橋詰次長】

今ほどの話は、まず○×で基本審査項目を審査していただく。委員が12人いらっしゃるの、6人の方が○をつけるとその事業は採択。5人以下であるとその事業は不採択。飯田委員のお話はその不採択になった事業まで採点するのは不都合があるというご意見である。今やろうとしているのは、6つ以上の丸がついた事業に対しては12人の委員、全員から採点していただくというやり方である。

【清水委員】

了解した。

【飯田委員】

今までは、自分が×を付ければ採点しなかったが、今度は全体で6人、半分以上になれば、×をつけた委員でもやはり点数を付けるということ。

【丸山 進委員】

今までの方法は、採択した案件に対して、一部の○を付けた委員の意見でしかなく、それでは委員の総意ではなくなってしまう。

【清水委員】

半数以上かどうかは、その日に分かるのか。

【高橋所長】

新年度は一旦、○×と共通項目の審査は区切ってやるということにしたいということで、今ご提案させていただいた。

【清水委員】

23日に分かるということで了解した。

【佐藤委員】

異議なし。

【丸山 進会長】

その他に何か疑問点などないか。

【清水委員】

採択方針の適用例の中で、安全安心活動に寄与する事業とは、例えば柳島町内会で提案のあった危険箇所看板を立てるなどが該当するのか。

【丸山 進会長】

そのとおりである。では、今年はこの方針でやらせていただくということで、皆さんからご承認いただいたということで進めさせていただくので、よろしくお願ひしたい。

【丸山 進会長】

次、報告事項に移らせていただく。平成29年度当初予算案の概案について、事務局から説明願う。

【高橋所長】

平成29年度当初予算案の概要という資料を御覧いただきたい。1 ページ目に予算案ポイントが記載されている。平成29年度は第6次総合計画の推進、地方創生の観点から暮らし・産業・交流の3つの重点政策に関連する事業を着実に進めていくということになる。また、地方創生の観点で4つの政策分野において「選ばれるまち、住み続けたいまち」づくりを進めていくという形で予算が編成された。3 ページには今話した3つの重点政策による取組の説明がある。まず、戦略1の暮らしの部分の鍵括弧は拡充、継続と捉えていただきたいと思う。暮らしの中の一つに民生委員・児童委員の活動費では拡充と記載されている。今までの民生委員・児童委員に対する報償費の関係を見直し、年額5万円程だったものを5万5千円に引き上げるという提案。その他として4ページの上段に、老人クラブの助成が拡充という形になっている。これは人数割りの単価を引き上げることと、今までなかった老人クラブの連合会に加入していないクラブに対しても助成をすることで拡充の方向が示された。4ページの中段以降は中山間地域の健やかな暮らしを支えるつながりの強化として、地域おこし協力隊を活用した集落支援ということで、牧区についても地域おこし協力隊の導入について検討を進めているところであり、そういった形での予算が盛られている。

5 ページについては戦略2の産業の部分である。上段の方にある特産品の認知度の向上、販路の拡大を進めるということと、農業の生産拡大と所得向上を支援する、牧区にと

ってはこのようなものが対象になってくる。

7ページには戦略3つ目の交流が記載されており、市民の多様な活動や交流の拠点施設となる市民交流施設高田公園オーレンプラザ、今までは(仮称)厚生産業会館と呼ばれていたものが、9月に開館することの説明の他、国宝太刀山鳥毛の取得経費もここに計上されている。8ページには新水族博物館を核とした地域活性化ということで、水族館は29年度中に建物の部分が完成する予定となっており、それらを含めて一層の交流拡大を目指していくことになる。9ページからは地方創生の取組について、「しごとづくり」、「結婚・出産・子育て」、「まちの活性化」、「U・I・Jターンとまちの拠点性」という4つの政策分野での取組が期待されているところである。

12ページからは予算の概況という形で、一般会計の予算規模から国の補正予算を含めた、実質的な予算規模の説明となっている。13ページには財政調整基金の状況ということで、平成28年度末には財政調整基金が財政計画を上回る128億円程が積み立てられる形になっているが、平成29年度においてそれらを取り崩して財源調整を行っていくことが見てとれる。以後、具体的な歳出予算については、16ページ以降、人件費から始まって普通建設事業の主な事業内容が記載されている。17ページからは具体的な事業を記載した上で、平成28年度との対比によって増減の要因がわかるような形で説明を加えている。

今後の財政状況の見通しについては、決して楽観できる状況ではなく、先ほども申したとおり、財政調整基金の残高は財政計画を上回る額を確保する見通しになっているが、今後も普通交付税の減額等の影響もあり、各財政指標については上昇することになり、財政の硬直化が進行するというような見通しになっているところである。市では今後も基礎的な行政サービスの確保や、充実を第一に将来の市民の暮らしを支え続ける「価値ある投資」に努めていくこととしている。

牧区に関連する予算については、次回以降の協議会の中で具体的に皆さんにお知らせをさせていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

【丸山 進会長】

所長から説明があったが、どんな事業にどんな資金が使われているか、目を通していただきたいと思う。この件について、質問等はあるか。

【中川委員】

学校1つ分の3億円もするような刀を購入するのか。

【高橋所長】

鑑定では3億2千万と言われており、予算化されている。いろいろな議論が議会でもこれからあると思うし、3月1日、2日に総括質疑が行われる。各会派から山鳥毛の取得に関わらずいろいろな視点から総括質問がされる。山鳥毛の取得についてもいくつかの会派から質問が出ているので、是非、注視して議論を見ていただければと思う。

【中川委員】

これは熊本かどこかにあったのか。

【高橋所長】

岡山県である。

【飯田委員】

先般2月25日に行われた灯の回廊のろうそくなどは、振興会から出されているのか。

【高橋所長】

灯の回廊は観光の予算の中に計上されている。市の予算上は、ろうそくなどの消耗品に関するものしか予算計上していない。灯の回廊の予算は確か450か460万円だったと思う。その他の部分は皆さんの協力の中で運営をしていただいております、集客のためにあのような企画をしているが、もう一方では市民参加型のイベントを大前提としているため、予算的にはその程度しかない。

【飯田委員】

スキー発祥地のレルヒ祭は、新聞等を見ているとかなり大々的に開催されており、どのように助成されているかわからないが、この灯の回廊は安塚・大島・浦川原・牧・高士の各區で、年々、地元市民の熱も入ってきているように個人的には受け取れる。市も全面的にチラシを作って実施している冬のイベントなので、できれば29年度に、地元で交流をするなど、地元の人たちがますますやる気を出せるような予算をつけていただきたいと個人的に思う。

【高橋所長】

市でも灯の回廊については、冬の上越市の一大イベントとなりつつあると話しているので、地域協議会でこのような意見があったことをお伝えしたいと思う。

【丸山 進会長】

他に質問等はないか。では次に移らせていただく。

それでは、2番目の上越市立牧中学校屋外運動場照明設備の廃止について、事務局から説明を願う。

【綿貫班長】

資料はないので、口頭で説明させていただく。このことについては、1月23日に開催した第8回地域協議会でご審議いただき、内容について適当であるとの答申をいただいた。これを自治・地域振興課に報告したところ、2月17日付けで、諮問のとおり上越市立牧中学校屋外運動場照明設備を廃止することとし、平成29年上越市議会3月定例会に所要の条例案を提出する旨、市長名で通知があったことをご報告する。

【丸山 進会長】

先回、諮問事項で皆さんからご審議いただいた件である。この件について、皆さんよろしいか。

【清水委員】

廃止はわかったが、撤去するのか。

【丸山 進会長】

あのままでは落下する危険性がある。

【金井G長】

ナイター照明については、29年度予算で土台から撤去する予定としている。

【丸山 進会長】

それでは5番その他に移らせていただく。

1番の日程については、既に先ほど説明いただいた。

2番目の平成19年度地域活動支援事業の概要等の配布について、事務局から説明願う。

【山田班長】

平成29年度地域活動支援事業の概要等について、簡単に説明させていただく。主管課である自治・地域振興課から、地域活動支援事業は地域協議会との関連が出てくるので、事前に資料等を配布するようにとの指示があった。ただ、募集要項に関しては、先ほど所長から29年度の議会日程等について話したとおり、3月24日の最終日に議決さ

れる予定であるため、それまでは29年度募集要項については配布できないが、事前に内容を承知おきいただくために、配布するという指示があったことから、あらかじめご案内するもの。従って3月15日の説明会の段階では、正式な29年度募集要項を配布できないが、28年度をベースにし、29年度に大きく変わる点がいくつかあるため、その部分を私どもの方からお話をする予定としている。

【丸山 進会長】

このことは、委員にご了承いただきたいと思っている。続いて3番目の地域安全支援員制度について事務局から説明願う。

【橋詰次長】

市では交通環境の変化に伴い、現在の交通安全指導員制度を28年度末で廃止し、新たに地域安全支援制度を創設する。従来、市では交通秩序を保持し交通事故を防止するため、児童・生徒の登下校時や交通安全期間中の街頭指導、保育園、小中学校における交通安全教室での指導を任務とした交通安全指導員制度を設けてきたが、近年では交通事故のみならず犯罪や災害が大きく増加していることから、これらから自らを守る能力も少なからず求められている。一方で交通安全には多くのボランティアの方々が朝夕の立哨を始め、見守り活動に参加されている。これらのことを総合的に勘案し、現在の交通安全指導員制度を廃止、新たに防犯や防災に関する教育・啓発活動も行う地域安全指導員制度をスタートさせる。まず、支援員制度の目的は、交通事故・犯罪・災害から自らを守る能力から知識の習得・向上を図るため、交通安全・防犯・防災に関する教育、啓発活動を行う。主な具体的な活動としては、幼稚園・保育園・小中学校等での教育・啓発活動、高齢者世帯訪問、地域行事の中での教育・啓発活動、交通安全運動や防犯運動等における啓発活動ということで、広く今までの交通安全に特化した指導員の範疇から防災や防犯などの分野での活動も含め、行っていただくということである。定数・任期について、定数は31人でほぼ中学校区1人ということで考えている。人口が多い9の中学校区では2人ずつ配置するという事になっている。任期は2年とし、経験知識を有する人の中から委嘱、1回につき2,060円の報酬と考えている。その他、2番には中学校区に1人を配置するとの考え方を記述し、3番の地域安全支援員の選任方法について、現在の交通安全指導員の方々の中から選任していく旨、記載してある。牧区においては現在、地域協議会委員をお勤めいただいている渡辺喜一さんを含め、2名の交通安全指導員の方

がいらっしゃる。2月22日にお二人を交えて懇談の機会を設けさせていただいた結果、地域安全指導員の任に当たっていただく方の内諾を受けた。

【丸山 進会長】

その他、委員からの意見等を求めるが無く、会議の閉会を宣言する。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-533-5141（内線 147）

E-mail：maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。